

請負工事等契約および変更内容

課 名 教育総務課
 担当業務 施設整備係

契約名	十神・南・能義小学校給食配膳室整備工事(1期)建築		
施行場所	安来市安来町地内他	概要 十神小学校と南小学校、能義小学校の給食室を配膳室へ整備する。	
種別及び概要	種別 一般建築工事		
随意契約の理由	令和元年7月3日の指名競争入札において応札金額が予定価格を下回らず不落札となった。施工場所が学校敷地内であり、再度入札手続きにより着工が遅れると長期休業期間(夏休み)中に予定する工事の施工完了が困難となり、2学期以降の学校の授業及び運営への支障が増大する。また、設計に不備な点は無いと判断され、最低価格入札業者に引き続きの応札意思があることが確認できたことを踏まえ、事務効率の観点から地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市安来町917-3 榎木下工務店 代表取締役 木下聡	
契約金額	8,262,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和元年9月2日

第	変更金額	変更前 8,262,000円	変更後 8,370,000円
	1 変更理由	十神小学校について、エアコン設置用で天井点検口を見込んでいたが不要となった。能義小学校について、解体予定の焼却炉の内側にダイオキシン類を含んだ堆積物があることが判明したため、解体を取り止め堆積物のサンプリング調査を行うもの。そのサンプリング調査の結果に要する期間が不足するため完成期日を令和元年9月2日から令和元年9月30日に変更する。	
回	工期	変更前 令和元年9月2日	変更後 令和元年9月30日

第	変更金額	変更前	変更後
	2 変更理由		
回	工期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	3 変更理由		
回	工期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	4 変更理由		
回	工期	変更前	変更後